外注化阻止ニュース 第４６９号

〔発行日〕２０２０年３月４日
〔発　行〕動労千葉を支援する会
千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館
http://www.geocities.jp/dorosien28

ＪＲの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

会社責任で感染対策・生活保障を

コロナウィルス対策で緊急申し入れ

動労千葉は２月28日、「新型コロナウイルス」に関してＪＲ東日本とＪＲ千葉鉄道サービス（ＣＴＳ）への緊急の申し入れを行いました。すでにＪＲ社員の感染も確認されています。現場労働者の生命に関わる問題です。

休校に伴う休みは有給に

安倍政権は突如、全国の小中高、特別支援学校の臨時休校を号令しました。仕事を休まざるを得ない労働者が大勢います。その時の生活を保障するのは会社の責任です。有給は当然です。

感染防止のため〝感染対策休〟を

現場における感染対策も必要です。空調のフィルターなどは安全なのか？　列車の消毒やウィルス防護用具が必要ではないのか？　具体的な問題を徹底的に追及し、対策を行わせなければなりません。

職場で感染が広がる事態を起こしてはなりません。仕事や生活のために無理に出勤するようなことがあれば、鉄道を通じて全国に感染を拡大させることにもなりかねないのです。

感染防止のためには、診断書がなくても「体温37・5度以上の場合」「家族に感染疑いがある場合」などの基準で、自宅待機にする、「感染対策休」として有給扱いにするなどの対応が必要です。

会社は必要な要員を確保せよ

会社による人員削減で要員不足に陥り、体調が悪くても休めない職場が発生しています。体調が悪ければ、すぐに休める要員体制が必要です。車両清掃時に消毒を行おうにも、現在の人員では行うことができません。

コロナウイルス問題で、会社が本来必要な要員の削減を続けていたことが明らかになりました。会社は、感染防止対策・生活保障に責任を！

緊急申し入れ

下記のとおり緊急に申し入れるので、団体交渉により誠意をもって回答すること。

記

１．「新型コロナウィルス」への対応について次の点を明らかにすること。
（１）会社としての感染予防対策
（２）本人が感染あるいは感染の疑いがある場合の取り扱い
（３）家族が感染した場合の取り扱い

２．社員の体調管理につては、会社の責任において行うこと。

３．「感染対策休」とする場合は、有給として取り扱うこと。

４．「自宅待機」とする場合は、労働時間として取り扱うこと。

以上